

地方創生道整備推進交付金年度別事業計画一覧表

箇所 NO	路線名・(事業名)	事業主体	国の負担率	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			合計			備考	
				延長 (m)	事業費 (千円)	交付金 (千円)	延長 (m)	事業費 (千円)	交付金 (千円)	延長 (m)	事業費 (千円)	交付金 (千円)	延長 (m)	事業費 (千円)	交付金 (千円)	延長 (m)	事業費 (千円)	交付金 (千円)	延長 (m)	事業費 (千円)	交付金 (千円)		
市町道	1	市道67-7号線（東西幹線） （改築）	佐久市	0.5		12,000	6,000		7,300	3,650		58,300	29,150	140	28,000	14,000				140	105,600	52,800	
	2	市道6-74号線（南北線） （改築）	佐久市	0.5				150	140,000	70,000	55	150,000	75,000	55	50,000	25,000				260	340,000	170,000	
	3	町道小倉原線 （改築）	小海町	0.5	747	50,000	25,000		22,000	11,000										747	72,000	36,000	
		合計				747	62,000	31,000	150	169,300	84,650	55	208,300	104,150	195	78,000	39,000				1,147	517,600	258,800
林道	4	林道大河原線 （拡張）	佐久市	0.5	250	36,000	18,000	250	30,000	15,000										500	66,000	33,000	
	5	林道田口十石峠線 （開設）	長野県	0.5	100	65,610	32,805	400	46,440	23,220	530	41,850	20,925							1,030	153,900	76,950	
		合計				350	101,610	50,805	650	76,440	38,220	530	41,850	20,925							1,530	219,900	109,950
広域農道	6	広域農道佐久南部地区 （改良）	長野県	0.5	400	240,000	120,000		10,000	5,000										400	250,000	125,000	
		合計				400	240,000	120,000		10,000	5,000									400	250,000	125,000	
市道+林道+広域農道 計						403,610	201,805		255,740	127,870		250,150	125,075		78,000	39,000				3,077	987,500	493,750	

地域再生計画(地方創生道整備推進交付金)事前評価調査書

1. 地域再生計画の概要

地域再生計画の名称	地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画		
地域再生計画の区域	佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域		
地域再生計画の作成主体の名称	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	計画期間	H28 ~ H31
道、汚水処理施設、港の整備事業(3整備事業)の概要			
〔施設の事業主体〕	長野県、佐久市、小海町〔事業期間〕市町道 平成28年度～平成31年度、林道 平成28年度～平成30年度、広域農道 平成28年度～平成29年度		
〔整備量〕	市町道 1.15km、林道 1.53km、広域農道 0.40km		
〔事業費〕	総事業費 987,500千円(うち交付金 493,750千円)、市町道 517,600千円(うち交付金 258,800千円)、林道 219,900千円(うち交付金 109,950千円)、広域農道 250,000千円(うち交付金 125,000千円)		

2. 地域再生計画の有効性・効率性

地方創生推進交付金(3整備事業)により、2以上の施設整備を総合的に行う必要性・効率性
<p>・本地域では、中山間部が多く、公共交通が整っていないことから、車による移動が交通手段の中心となっており、地域の中心を南北に縦断する国道141号及び中部横断自動車道を中心として、地域の東部地域を南北に結ぶ東幹線、地域の西部を南北に結ぶ南北幹線及び広域農道、さらに地域の東西を結ぶ東西幹線及び南幹線、また、地域を環状に結ぶ環状林道による道路ネットワークを構築し、住民の生活環境の改善や農林業などの地域産業の活性化、さらには交流人口の創出を図るべく、地域再生計画により、市町道、林道、広域農道の一体的な整備を進めてきた。今回計画している、市町道、林道、広域農道についても、上記幹線道路の一部を担う重要な路線であり、一体的な整備により、重複を排除した効率的な路線配置が可能になるとともに、これまで整備してきた路線も含めた道路ネットワークの形成の観点からも、事業実施の効率性、有効性が高いとして、本交付金の活用による計画申請を行うこととした。</p> <p>・さらに、本地域は、佐久市を中心市とする佐久地域定住自立圏の取組においても連携をしている地域であり、人口減少及び少子高齢化が進行する中において、より一層の広域連携が必要とされていることから、地域間や観光施設等を結ぶ道路ネットワークを一体的に整備することにより、交流人口の創出や農林業の活性化、さらには地域全体の活性化と定住人口の維持・確保を図るため、県と市町が連携し、市町道、林道、広域農道を一体的に整備すること及び複数年度に計画認定が行われ、安定的・継続的に事業の執行が図れることは、長野県や本地域のニーズと合致していた。</p>
地域再生の目標に対する地方創生推進交付金(3整備事業)の寄与
<p>3整備事業の実施により市道67-7号線(東西幹線)、市道6-74号線(南北線)、町道小倉原線及び林道大河原線、林道田口十石峠線並びに広域農道佐久南部地区を総合的に整備することにより、地域再生の目標に対して以下の通り寄与することが期待される。</p> <p>①観光振興:観光地へのアクセス改善や、観光地と幹線道路(国道141号線)、高速交通網(中部横断自動車道IC)へのアクセス改善による地域内の観光地間の移動時間の短縮により、地域全体の観光地の連携強化及び観光客の増加に繋がる。</p> <p>②定住促進:別荘地と小海町中心部へのアクセス向上など、町内や市内におけるアクセス向上のほか、小海町、佐久穂町から佐久市、佐久市から小海町、佐久穂町への市町間のアクセス向上が図られ、住民の利便性向上や災害時の孤立への不安の払拭により、本地域全体として定住促進が期待できる。</p> <p>③林業振興:既存林道と幹線道路とのアクセス向上により、森林施業における効率化や木材の搬出・利用の促進につながる。</p> <p>④農業振興:集出荷施設と幹線道路(国道141号線)、高速交通網(中部横断自動車道IC)へのアクセス向上により、農産物輸送体系の効率化が期待できる。</p>
地方版総合戦略等の上位計画や他省庁の交付金事業の計画等との整合性
<p>・長野県総合戦略においては、観光振興、定住促進及び農林業振興を積極的に図るとともに、それらを支える幹線道路や広域農道や林道等の道ネットワークの整備を進めるとしている。また、佐久市総合戦略においても、地域の資源を生かした観光振興及び農林業の振興と、住民の暮らしを支える道路ネットワークの整備を進めるとしている。また、小海町総合戦略においても、人口定着や交流人口の拡大のため、町内外を結ぶ幹線道路や生活道路の整備、住宅対策の推進、交通安全・防犯対策の推進等に取り組むほか、観光地へのアクセス道路の整備など、観光振興の視点も踏まえ、インフラ整備に取り組むとしている。さらに、佐久穂町総合戦略においても、住民の居住機能を担保するため、道路整備を行うほか、地域資源を活用した農林業及び観光等相互連携に取り組むとしていることから、長野県、佐久市、小海町総合戦略との整合性は非常に高い。</p> <p>・また、国土交通省では、本計画対象地域内の高速交通網である中部横断自動車道(佐久南IC～仮称八千穂IC)の整備を予定しており、本事業による効果を大きく高めることが期待される。</p>
地域再生の目標達成に向けたソフト事業等関連事業との連携・組合せの状況
<p>観光振興、定住促進や農林業振興といった地域再生の目標達成に向けて、事業の内容を検討した結果、以下の関連事業との連携・組合せを予定しており、本事業による政策効果を大きく高めることが期待される。</p> <p>①観光振興:佐久市の観光拠点の一つである平尾山公園に温水利用型健康運動施設を建設し、森林セラピー等と連携したプログラムを提供することにより、交流人口の創出を図る。</p> <p>②定住促進:星見ヶ丘別荘地の分譲率と定住者人口の増加を促進し、別荘建築による地元建築業者の活性化を図るとともに、近隣の自然を資源とする観光施設(温泉施設、スキー・ゴルフ場等)と連携し、自然との触れ合いを通じた交流人口の増加と地域経済の活性化を図る。</p> <p>③林業振興:森林環境保全対策事業(林野庁支援事業)</p> <p>④農業振興:「小海町農産物加工直売所」や温泉施設である「八峰(やっほう)の湯」において、地域で生産された農産物の加工・販売を行い、農業の6次産業化を推進する。</p>

3. 地域再生計画の目標

地域再生計画に記載した目標		指標	単位	基準値	中間値	目標値	目標算出の根拠
目標1	観光交流の活性化	地域全体における年間観光入込客数の増加	人	平成26年 1,914,500	平成29年 2,072,300	平成31年 2,080,000	長野県観光地利用者統計調査の佐久市、佐久穂町、小海町地域の利用者数の合計による。 本地域の年間観光入込客数は203万人(H22)から191万人(H26)と減少傾向にある。本整備事業により、市道67-7号線(東西幹線)、市道6-74号線(南北線)、町道小倉原線及び林道大河原線、林道田口十石峠線並びに広域農道佐久南部地区を一体的に整備することにより、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることから、約8%の観光客数の増加を見込み208万人(平成31年)と目標を設定した。
目標2	人口減少の抑制	地域全体の定住人口の確保	人	平成27年 115,324	平成29年 114,502	平成31年 113,680	基準値は、国勢調査(速報集計)、目標値は長野県毎月人口異動調査の佐久市、佐久穂町、小海町の合計による。 各市町の人口ビジョンにおける将来人口推計のH31時点の合計は、約112,500人であるが、本地域再生計画の取組により、人口減少のスピードの緩和を図り、H31時点で地域全体の人口の目標を113,680人(推計と比較して約1,200人増)と設定した。なお、目標値は、各市町の人口ビジョンにおける人口の将来展望と整合を図っている。
目標3	林業の振興と森林整備の促進	佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積の増加	m ³ /年	平成26年度 8,979	平成29年度 9,087	平成31年度 9,159	佐久市及び佐久穂町の搬出材積は過去3年間の平均で8,979m ³ (H24-H26)と過去の林道整備の成果もあり増加傾向にある。本事業では、搬出間伐等の増加が期待される区域の林道とそれに繋がる市道を一体的に整備することから、森林施業における効率化及び生産コストの抑制が図られ、今後も林道整備等を実施することにより、搬出間伐が引き続き増加することが期待される。このことから、今後の林道の整備率程度の約2%増加を見込めるものとして目標を9,159m ³ /年(H31)と設定した。
目標4	農業の6次産業化の促進	小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額の増加	千円	平成26年度 18,170	平成29年度 19,000	平成31年度 20,000	広域農道及び町道小倉原線を一体的に整備することにより、「松原湖高原」からJR小海駅及び中部横断自動車道(仮)八千穂IC(平成29年度開通予定)へのアクセス時間短縮により、観光客数の増加を見込み、直売所における農産物の販売額の目標を20,000千円(平成31年度)とした。

4. 道、汚水処理施設、港の整備事業

種別	施設名称	事業期間	整備量 (km)	事業費 (千円)	交付金 (千円)	当該地域における必要性、事業の優先度	地域再生計画目標への寄与
市町道		～				－	－
	67-7号線(東西幹線)	H28 ～ H31	0.14	105,600	52,800	佐久市内を東西に横断する幹線道路であり、佐久市望月地区と市中心部等とを結ぶ重要な路線である。さらに、地域全体の道路ネットワークの向上にも大きく貢献する路線であるが、本計画により整備を予定している区間は、現道の道幅が狭く通行に支障を来しているため、本路線の整備は地域にとって優先度の高い事業である。	路線の整備により佐久市望月地区から国道141号、142号、中部横断自動車道や佐久市の中心部までのアクセス改善が図られ、住民の交通の利便性が向上する。また、春日温泉や森林セラピー基地(春日の森)等への観光地へのアクセス改善により、交流人口の増加が期待できる。
	6-74号線(南北線)	H29 ～ H31	0.26	340,000	170,000	本路線は、軽井沢方面から平尾山公園(南バラダ)及び上信越自動車道佐久スマートICへのアクセス道であるとともに、南北バラダ間を結ぶ重要な路線であるが、急傾斜の急カーブ箇所があり、冬期間の路面凍結等による事故が懸念されている。また、平成31年度に完成し、佐久広域10市町村のごみ処理を担う新ごみ焼却施設へのごみの搬入路としても利用される予定であり、交通量の増加から事故発生の危険度も高まることから、住民からも改良の要望が寄せられている。そのため、本路線整備の必要性は高い。	路線の整備により、大型バスでの走行の安全性が向上し、佐久スマートIC及び平尾山公園を経由した首都圏から軽井沢方面への周遊の増加など、軽井沢方面と平尾山公園(南バラダ)間及び南北バラダ間のアクセス改善による交流人口の増加が期待できる。
	小倉原線	H28 ～ H29	0.75	72,000	36,000	周辺は高原野菜の主要産地であり、農業振興にあたって重要な路線であるとともに、松原湖高原観光地へのアクセス道路となる重要な路線である。	路線の整備により、中部横断自動車道(仮)八千穂IC(平成29年度開通予定)へのアクセスが改善され、首都圏及び関西方面への輸送時間の短縮により、輸送体系の効率化など、農業の競争力強化が期待できる。さらには本路線と接続する広域農道佐久南部地区を総合的に整備することにより、松原湖高原観光地へのアクセス改善により、観光客の増加による交流促進、別荘地の定住促進も期待できる。
林道		～				－	－
	大河原線	H28 ～ H29	0.50	66,000	33,000	周辺に林地があり林業振興にあたって重要な路線であるとともに、佐久市街から大河原峠を經由し、蓼科高原観光地等へ通ずるアクセス道路として利用されているが、未整備であるため本路線整備のニーズは大きい。	路線の整備により、搬出間伐等の施業の効率化が図られ、搬出材積の増加など林業振興が期待できる。さらには、佐久市街から蓼科高原観光地等へのアクセスが改善されることにより、観光客の増加が期待できる。
	田口十石峠線	H28 ～ H30	1.03	153,900	76,950	周辺に林地があり林業振興にあたって重要な路線であるが、未整備である。	路線の整備により、搬出間伐等の施業の効率化が図られ、搬出材積の増加等林業振興が期待できる。
広域農道		～				－	－
	佐久南部地区	H28 ～ H29	0.40	250,000	125,000	周辺は高原野菜の主要産地であり、農業振興にあたって重要な路線であるとともに、松原湖高原観光地へのアクセス道路として期待される。路線計画を見直したことにより一部区間が未整備のため、本事業のニーズは大きい。	路線の整備により、中部横断自動車道(仮)八千穂IC(平成29年度開通予定)へのアクセスが改善され、首都圏及び関西方面への輸送時間の短縮により、輸送体系の効率化など、農業の競争力強化が期待できる。さらには本路線と接続する町道小倉原線を総合的に整備することにより、松原湖高原観光地へのアクセス改善により、観光客の増加による交流促進、別荘地の定住促進も期待できる。
地方創生道整備推進交付金全体		H28 ～ H31	3.08	987,500	493,750	－	－

2以上の施設の総合的な整備による路線選定や路線配置の効率性

市道67-7号線(東西幹線)、市道6-74号線(南北線)、林道大河原線、林道田口十石峠線、広域農道佐久南部地区及び町道小倉原線は、本地域の幹線道路として位置づけられている東西幹線、東幹線、南北幹線、環状林道、広域農道の一部を担うとともに、これまでの地域再生計画により整備してきた路線とも接続するものであり、地域全体の道路ネットワーク網形成を考える上で、これらの路線の選定や路線配置は効率的である。また、これらの路線を整備することにより、以下のような効率性が発揮される。

- ①観光振興: 林道大河原線及び市道67-7号線整備による森林セラピー基地(春日の森)や大河原峠、蓼科高原観光地等へのアクセス向上及び市道6-74号線整備による平尾山公園(南バラダ)へのアクセス向上並びに広域農道佐久南部地区と町道小倉原線の整備による松原湖高原観光地へのアクセス向上が図られるとともに、地域内の観光地間の周遊もしやすくなり、地域全体の観光振興が期待できる。
- ②定住促進: 市道67-7号線の整備や町道小倉原線と広域農道佐久南部地区の一体的な整備により、市街地近辺及び山間地の集落のアクセスが改善されるとともに、各路線の整備により地域全体の道路ネットワークの形成に寄与し、住民の利便性が改善されることから、住民の機運の高まりによる定住促進の効果が期待できる。
- ③林業振興: 林道大河原線、田口十石峠線、市道6-74号線、67-7号線の整備を総合的に整備することによる搬出間伐等の施業の効率化が期待できる。
- ④農業振興: 広域農道佐久南部地区及び町道小倉原線を総合的に整備することにより、国道、中部横断道ICへのアクセス向上が同時期に図られ、農産物輸送体系の効率化が期待できる。

5. 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標）

重要業績評価指標		単位	基準年	1年度後	2年度後	3年度後	4年度後	5年度後	重要業績評価指標算出の根拠
指標1	平尾山公園(南北バラダ)の年間観光入込客数の増加	人	H26 480,200	H28 517,900	H29 631,000	H30 631,100	H31 631,200		長野県観光地利用者統計調査の主要観光地の状況(佐久市平尾山公園)の利用者数の合計による。H27は計画期間外であり、横ばいとしたが、市道6-74号線(南北線)の整備及び平尾山公園内へH28.12に開業を予定している温水利用型健康運動施設の建設が連携して実施されることによる観光客の増加を見込み、H31までに約15万人(約30%)の増加を目標とした。
指標2	小海町地域の年間観光入込客数の増加	人	H26 205,100	H28 207,600	H29 210,100	H30 212,600	H31 215,100		長野県観光地利用者統計調査の小海町地域の利用者数の合計による。H27は計画期間外であり、横ばいとしたが、広域農道及び町道を一体的に整備することにより、「松原湖高原」からJR小海駅及び中部横断自動車道(仮)八千穂IC(平成29年度開通予定)へのアクセス時間短縮することから、観光客数の増加を見込み、H31までに1万人の増加を目標とした。
指標3	佐久市望月地区の人口減少の抑制	人	H27 9,335	H28 9,312	H29 9,289	H30 9,266	H31 9,242		佐久市の住民基本台帳における毎年10月1日現在の望月地区の人口による。市道67-7号線(東西幹線)等の整備により、過疎地域である佐久市望月地区においても、「3.地域再生計画の目標」において見込む佐久市全体の減少率と同程度の減少(H27→H31の減少率1%、年23~24人の減)を見込み、H31に9,242人にすることを目標とした。
指標4	星見ヶ丘別荘地の定住人口の増加	人	H27 45	H28 50	H29 55	H30 60	H31 65		広域農道及び町道小倉原線を一体的に整備することにより、「松原湖高原星見ヶ丘別荘地」から小海町中心部(病院、役場、JR駅、商業施設)へのアクセスが改善し、住民の利便性が大きく向上することから、別荘の別荘の分譲促進と定住人口の増加を見込み、年5人の別荘地への定住人口増加を目標とした。
指標5	佐久市及び佐久穂町地域の林内路網密度の向上	m/ha	H26 30.0	H28 30.2	H29 30.4	H30 30.5	H31 30.6		林道については整備した直後から効果が発現される見込みである。本計画による林道整備及び関連する森林環境保全整備事業により林内路網密度が向上し、施業の効率化が図られる。このことは、地域再生の目標「森林整備の促進」にも繋がる指標となっている。
指標6	中部横断自動車道八千穂IC(仮称)～松原湖高原観光地の移動時間短縮	分	H27 25	H28 25	H29 19	H30 19	H31 19		中部横断自動車道八千穂インターチェンジ(仮)(H29開設予定)～松原湖高原観光地については、広域農道佐久南部地区及び町道小倉原線の整備が関連しており、同路線は平成29年度に完成することから、同年度に短縮効果が発現される。

6. 円滑かつ確実に実施される見込み

前計画では、事業が進む中で、地権者や近隣住民から新たな意見や要望が出され、路線計画の変更を余儀なくされ、新たな地権者等との調整に時間を要したことから、予定していた区間の整備が完了しない路線が発生したが、当該路線は本計画において引き続き整備を予定しており、既に用地買収済み又は要望に基づき路線変更をしていることから、整備事業は円滑かつ確実に実施される見込みである。また、本計画における他の路線に関しても、地元住民のニーズの高さから合意形成が十分図られるなど地元の機運が醸成されているとともに、建設用地については既に買収済み又は地権者の内諾が得られていることから、円滑かつ確実に実施される見込みである。

7. 事業実施にあたっての計画主体によるPDCAサイクルの整備

本整備事業の実施に際しては、地域再生計画に基づき、交付金事業としては「事業の実施状況に関する客観的な指標」により事業の実施状況を毎年度確認するとともに、地域再生計画としては「地域再生の目標」により関連事業も含めた計画全体の目標の達成状況を中間年度及び事業完了後に確認することとしている。事業期間中にそれらの指標や目標の達成状況が芳しくない場合は、その要因を精査するとともに、要因に対する十分な対策を取ることとし、必要に応じてスケジュールや路線、事業量の見直しなどの計画変更についても検討することとする。

8. 総合評価

本地域再生計画の目標である観光振興や定住促進、農林業振興の達成に向けては、市町道及び林道、広域農道の一体的な整備は必要不可欠であり、地元住民からのニーズも高い。加えて、今回計画している路線は、地域における幹線道路のネットワークの一部を担う路線であり、これまでの地域再生計画で整備してきた路線とも接続するものであることから、これらの路線を総合的に整備することは、路線選定や路線配置の観点からも効率性が高く、総合的整備による相乗効果の発揮も期待される。よって、本交付金制度を活用するメリットは大きいと考えられる。さらには、目標達成に向けてソフト事業等の関連事業との連携・組合せを行う予定としており、本事業の実施による政策効果をさらに高めることが期待される。また、建設用地が確保されるなど現時点で本事業が円滑かつ確実に実施される見込みであるが、計画において地域再生の目標や重要業績評価指標の評価を適正に設定しており、事業実施中も進捗の評価や必要に応じて対策や軌道修正を行うことが可能となっている。

以上のことから、地方創生推進交付金を活用して道の整備事業を行う本地域再生計画を実施する意義は大きいと評価する。

(様式) 地方創生推進交付金(道、汚水処理施設、港の整備事業)に係る地域再生計画の認定申請チェックリスト

地域再生計画の名称	地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画	担当者名	こばやし としき 小林 利樹
計画作成主体	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	電話番号	0267-62-3067
担当部署	佐久市 企画部 企画課	メールアドレス	kikaku@city.saku.nagano.jp

注) 県と市が申請する場合等に連絡先を複数記載するケースがありますが、原則連絡先は1箇所としてください。

チェック欄にチェックリストへの対応状況を○(該当する)、-(対象外)から選んでください。○を選んだ場合は理由・根拠資料等について具体的に記入してください。

1 地域再生計画全体について

項目	チェックリスト	チェック欄	理由・根拠資料等
計画の名称	地域再生計画の内容にふさわしい名称となっているか。	○	長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略、小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略、佐久穂町コミュニティ創生戦略の基本方針等と整合が図られた名称となっている。
目標の妥当性	地域再生基本方針の「地域再生の目標」に適合しているか。	○	道の整備事業等の実施により、地域の特性、資源を生かした観光・交流の促進、農林業の振興、さらには定住の促進といった地域の創意工夫を凝らした具体的な取組を推進する計画となっている。
	上位計画との整合性や関連計画との連携等が図られているか。	○	長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略、小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略、佐久穂町コミュニティ創生戦略等との整合性が図られた計画となっている。
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	人口減少や地域経済の状況といった地域の課題に対して、交流人口の増及び農林業の生産性の向上並びに定住人口の創出を図る目標となっている。
	地域再生計画の目標と定量的な目標値の整合性が図られているか。	○	観光入込客数1,914,500人から2,080,000人への増、及び、人口減少の抑制115,324人から113,680人、搬出材積8,979m ³ /年から9,159m ³ /年への増、直売所における農産物の年間販売額18,170千円から20,000千円への増を目標値としている。
	地域再生の定量的な目標値は中間評価、事後評価ができる適切なものとなっているか。	○	地域再生の定量的な目標値は、長野県、佐久市、小海町、佐久穂町等関係機関の集計又は公表データを引用することにより、評価可能な目標値となっている。
計画の効果・効率性	目標の達成に向け、ソフト事業等関連事業との連携・組合せが十分検討されているか。	○	地域再生計画の目標に向け事業内容を検討した結果、道の整備事業に併せ、温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業や星見ヶ丘別荘地分譲促進事業、森林環境保全対策事業、農産物加工・販売促進事業を連携・組合せして実施する計画となっている。
	地域再生を図るために行う事業が効率的となっているか。	○	計画区域内の市道67-7号線(東西幹線)、市道6-74号線(南北線)、町道小倉原線及び林道大河原線、林道田口十石峠線並びに広域農道佐久南部地区を総合的に整備することにより、これまでの地域再生計画で整備してきた路線も含めて本地域の幹線道路ネットワーク網の一部を担う適正な施設配置となり、相乗効果の発現が期待できる。
	地域再生を図るために行う事業がどのように寄与するか記載されているか。	○	道の整備事業により、農林業活性化や地域住民の交通の利便性向上効果が期待されるとともに、温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業や星見ヶ丘別荘地分譲促進事業等を併せて実施することにより、交流促進及び定住促進の効果が期待されることから、交流人口の増による地域経済の活性化や定住人口の増加に寄与する計画となっている。
	地域再生を図るために行う事業の効果の発現は十分に見込まれるか。	○	道の整備事業は実施可能な適正な規模・内容であるとともに、長野県及び佐久市、小海町は積極的に関連事業を実施する方針としており、事業の効果が十分に発揮することが見込まれる。

【機密性2情報】

	計画期間と事業実施期間は適切か。	○	1～4年目まで道の整備事業を行い、同じく1～4年目に関連事業を行う4カ年の計画期間としている。
	地域再生計画の中間評価、事後評価の方法と公表方法は適切か。	○	関係する県、市町等からなる評価委員会が中間評価・事後評価を行い、評価結果をすみやかにホームページに掲載することとしている。
計画の実現可能性	地域住民の合意形成が図れるなど地元の機運が醸成されているか。	○	前計画では、事業が進む中で、地権者や近隣住民から新たな意見や要望が出され、路線計画の変更を余儀なくされ、新たな地権者等との調整に時間を要したことから、予定していた区間の整備が完了しない路線が発生したが、当該路線は本計画において引き続き整備を予定しており、既に用地買収済み又は要望に基づき路線変更をしていることから、整備事業は円滑かつ確実に実施される見込みである。また、本計画における他の路線に関しても、地元住民のニーズの高さから合意形成が十分図られるなど地元の機運が醸成されている。
	地域再生を図るために行う事業の実施体制は整っているか。	○	計画作成主体である長野県、佐久市、小海町、佐久穂町の各担当部局と連絡調整を図りながら事業を実施する体制が整っている。
	地域再生を図るために行う事業の実施スケジュールが明確であるか。	○	道の整備事業としては、1～2年目に林道大河原線及び町道小倉原線、広域農道佐久南部地区の整備を、1～3年目に林道田口十石峠線の整備を、1～4年目に市道67-7号線(東西幹線)の整備を、2～4年目に市道6-74号線(南北線)の整備を行う計画としており、工程表に明確に記載している。
	地域再生を図るために行う事業が法令等を遵守しているものであるか。	○	市町道にあつては、道路法第8条第1項に規定する市町道である。林道にあつては、森林法第5条の規定により策定している千曲川上流地域森林計画に掲げた林道である。広域農道にあつては、土地改良法第2条及び農道整備事業実施要綱に基づく農道である。その他関連する法令、要綱等と整合が図られている。
	地域再生計画認定申請の申請者は適切か。	○	計画作成主体の長野県、佐久市、小海町、佐久穂町が共同で申請を行うこととしている。

2 地方創生推進交付金事業（道、汚水処理施設、港の整備事業）関係について

項目	チェックリスト	チェック欄	理由・根拠資料等
	交付金の種類は明記され、2以上の種類の施設整備が含まれているか。	○	地方創生道整備推進交付金により、市町道、林道、広域農道の整備を総合的に行うものとなっている。
	交付金を充てて整備する施設の整備の必要性や内容が明確になっているか。	○	急速な人口減少や観光客減少の課題に対して、地域住民の交通の利便性向上や観光地へのアクセス改善、地域産業の活性化を図る市道67-7号線(東西幹線)、市道6-74号線(南北線)、町道小倉原線及び広域農道佐久南部地区等の整備は不可欠である。
	実施する交付金事業が地方版総合戦略に定められているか。	○	長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略に幹線道路や生活道路の整備等の交通ネットワークの形成が、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略に林道及び幹線道路の整備が、小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に道路整備が記載されているなど、道の整備事業が定められている。
	交付金事業が政策間連携その他の観点により先導的な事業となっているか。	○	市町道、林道、広域農道を総合的に整備することにより政策間連携の観点から先導的な事業となっている。
	交付金事業と連携・組合せする独自事業等その他の事業が適切に記載されているか。	○	関連事業として、温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業、星見ヶ丘別荘地分譲促進事業等を行うこととしており、それらを計画に記載している。
	過去の地域再生計画がある場合に、事後評価等により一定の成果が認められるか。	○	平成22～27年度の地域再生計画では、事後評価で農産物の流通条件改善(15分→7分へ短縮)を達成するなど、一定の成果が認められる。

【機密性2情報】

共通	交付金の対象施設が交付対象となっているものか。	○	対象施設の市町道、林道及び広域農道は、道整備交付金交付要綱別表1に掲げる市町村道の新設、改築、林道の開設又は拡張、広域農道の改良にそれぞれ該当するものである。
	計画期間の整備量に対する事業費は適切か。	○	市道67-7号線(東西幹線)は、事業費105.6百万円に対して整備量0.14kmであり、延長当たり事業費は754百万円/kmである。同路線における完了工事の事業費710百万円/kmと同等の事業費である。市道6-74号線は、概算費340百万円の事業費に対して、整備延長0.26kmであり、延長あたり1,307百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費970百万円/kmに対し、本工事は山間部で切土工事が発生するため、35%程度の増を見込んでいる。 町道小倉原線は、事業費72百万円に対して整備量0.747kmであり、延長当たり事業費は96百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費350百万円/kmより安価であるが、土工等着手済の区間があること、残施工数量から積み上げて積算を行っていることから、適切な事業費である。 林道大河原線は、事業費66百万円に対して整備量0.5kmであり、延長当たり事業費は132百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費108百万円/kmより付帯工事が増加する見込みのため、20%程度の事業費の割増を見込んでいる。 林道田口十石峠線は、事業費153.9百万円に対して整備量1.03kmであり、延長当たり事業費は149.4百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費245百万円/kmより安価であるが、土工等着手済の区間があること、残施工数量から積み上げて積算したを行っていることから、適切な事業費である。 広域農道佐久南部地区は、事業費250百万円に対して整備量0.4kmであり、延長当たり事業費は625百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費608百万円/kmと同等の事業費である。
	事業費に対する交付金の額は適切か。	○	事業費987,500千円に対して交付金493,750千円(補助割合50%)である。
	交付金事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))は適切に設定されているか。	○	指標として、観光交流の活性化について、毎年の平尾山公園(南北バラダ)の観光入込客数の状況等毎年度評価可能なアウトカムの指標を設定した。
	必要な関係機関との調整を終えているか。	○	長野県財政課、地域振興課、道路管理課、信州の木活用課、農地整備課、小海町総務課及び佐久市財政課と事業の実施について協議済みである。
	施設用地が確保されている、又は、適切な用地交渉等により確保される十分な見通しがあるか。	○	各路線とも取得済みまたは内諾を得ている。
	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか。	○	整備後の各施設の管理については、以下の担当課が適切に行うよう調整済みである。 市道:佐久市土木課、町道:小海町産業建設課、林道田口十石峠線:佐久市耕地林務課及び佐久穂町産業振興課、林道大河原線:佐久市耕地林務課、広域農道:小海町産業建設課
	区域図、整備箇所を示した図面、工程表等認定に必要な資料も添付されているか。	○	区域図、整備箇所を示した図面、工程表、総合戦略及びその他参考資料を添付した。
	申請書等は様式に沿って作成しているか。	○	地域再生計画認定申請マニュアル総論第3章及び地域再生計画策定の手引きに記載されている様式に合わせた。

【機密性2情報】

道の整備事業	地域再生を図るために行う2以上の種類の道整備の各路線間の関連性が認められるか。	○	市町道、林道、広域農道の整備箇所は佐久市、小海町、佐久穂町地域の道ネットワークを構成するものであり、総合的に整備することによる効果は大きい。
	市町村道にあつては、市町村の認定路線になっているか。	○	市道67-7号線(東西幹線)は、平成19年3月30日に、市道6-74号線(南北線)は、平成7年6月26日に市道認定を受けた。また、町道小倉原線は、昭和53年3月24日に町道認定を受けた。
	広域農道にあつては、土地改良法に基づく実施手続きを了しているか。	○	平成11年8月2日に土地改良法に基づく実施手続きを了した。
	林道にあつては、地域森林計画に記載されているか。	○	平成26年に策定された第13期千曲川上流地域森林計画に林道田口十石峠線及び林道大河原線が掲載された。
	広域農道又は林道の保全対策にあつては、地方創生道整備推進交付金要綱に定める事業費等の要件を満たしているか。	—	
污水处理施設の整備事業	交付金を充てて整備する施設の配置が効率的なものになっているか。	—	
	公共下水道にあつては、下水道法第4条に定める事業計画が策定されているか。	—	
	農業集落排水施設にあつては、農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙10-1及び10-2に定める手続きを了しているか。	—	
	漁業集落排水施設にあつては、農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙21に定める事業計画を作成し提出しているか。	—	
港の整備事業	浄化槽にあつては、循環型社会形成推進交付金交付要綱、同取扱要領、浄化槽設置整備事業実施要綱、同取扱要領、浄化槽市町村整備推進事業実施要綱及び同取扱要領に定める要件を満たしているか。	—	
	交付金を充てて整備する地方港湾と第一種漁港・第二種漁港の一体的整備の必要性が説明できるか。	—	
	港湾施設にあつては、地方港湾審議会の意見の聴取(港湾計画を作成している場合)その他の所要の調整を了しているか。	—	
港の整備事業	漁港施設にあつては、漁港施設用地利用計画その他の所要の調整を了しているか。	—	

注1) 道の整備事業、污水处理施設の整備事業、港の整備事業のチェック欄は該当する整備事業の種類のみチェック願います。

注2) 記入欄が不足する場合は行の高さを調節してください。行の挿入・削除、その他の改変を行わないでください。

注3) 必要に応じて、参考資料を添付してください。

地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画【長野県・佐久市・小海町・佐久穂町】

計画概要

市町道及び林道並びに広域農道を一体的に整備し、地域を結ぶ道路ネットワークを構築することで、地域住民及び観光客の交通の利便性及び安全性の向上を図るとともに、森林施業の効率化及び農産物の輸送の効率化を通じて、地域資源を生かした産業活性化を図り、地域全体としてより一層の交流人口と定住人口の創出を目指す。

地域再生計画の区域

佐久市並びに長野県南佐久郡
小海町及び佐久穂町の全域

計画期間

平成28年度～平成31年度

地域再生計画の目標

項目	現状	目標
地域全体における年間観光入込客数の増加	191万人	208万人
地域全体の定住人口の確保	115,324人	113,680人
佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積の増加	8,979m ³ /年	9,159m ³ /年
小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額の増加	18,170千円	20,000千円

※最終年度に事後評価検討会を実施し、目標の達成状況を確認し公表。

地域再生を図るために行う事業

＜地方創生推進交付金(道の整備事業)＞

市町道:1.1km、林道:1.5km、広域農道:0.4km

総事業費 987,500千円(うち国費 493,750千円)

市町道 517,600千円(うち国費 258,800千円)

林道 219,900千円(うち国費 109,950千円)

広域農道 250,000千円(うち国費 125,000千円)

＜その他の事業＞

- ・温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業、
- ・星見ヶ丘別荘地分譲促進事業、
- ・森林環境保全対策事業、農産物加工・販売促進事業

地域再生のイメージ



地域間の連携により
交流人口と定住人口の創出を図る

「地方創生推進交付金（道の整備事業）」 を活用した地域再生計画（長野県、佐久市、小海町、佐久穂町）

地域間連携による 交流人口と定住人口創出のみち整備計画

作成主体	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町
区域	佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域
計画期間	H28～31年度



◆背景

- ・ 少子高齢化及び人口減少の進行により、地域の活力が低下
地域全体の人口 117,801人 (H22) → 115,324人 (H27)
- ・ 中部横断自動車道建設による高速交通網整備の好機を捉え、これまで築いてきた道路ネットワーク網を有効に活用し、幹線道路と一般生活道あるいは観光地を機能的に結ぶ、道路ネットワーク網のさらなる機能向上が求められている。

◆目標

- ・ 市町道、林道、広域農道を一体的に整備することで、農林業及び観光業の振興を図るとともに、これまで整備してきた路線も含め、地域全体を結ぶ道路ネットワークを網を構築することで、一層の交流人口と定住人口の創出を目指す。

【数値目標】

- ・ 観光入込客の増加 191万人/年 (H26) → 208万人/年 (H31)
- ・ 定住人口の確保 115,324人 (H27) → 113,680人 (H31)
- ・ 搬出材積の増加 8,979m³/年 (H26) → 9,159m³/年 (H31)
- ・ 農産物加工直売所における農産物の販売額の増加
18,170千円/年 (H26) → 20,000千円/年 (H31)

◆取組

○市町道及び林道並びに広域農道を総合的に整備

市町道：1.1km 林道：1.5km 広域農道：0.4km

【地方創生推進交付金（道の整備事業）（内閣府）】

総事業費 987,500千円（うち国費 493,750千円）

○その他関連事業

温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業、
星見ヶ丘別荘地分譲促進事業、
森林環境保全対策事業、農産物加工・販売促進事業



森林セラピー



小海町農産物加工直売所

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調査（仮）

都道府県名	長野県	事業実施主体	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	地域再生計画名	次代に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備計画
計画期間	平成22年度～平成27年度	評価責任者	佐久市 企画課長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度	中間実績	基準年度	最終実績						
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況（見込み）	指標 1	・ クラインガルテン1契約者あたり利用回数 ・ りんごオーナー制度の契約本数 ・ りんごオーナー制度の農作業体験参加者数 ・ 観光農園の利用促進	2.5回/月 H21 135本 890人 32区画	H21 H21 H21 H22			3.0回/月 H27 150本 1,000人 40区画	H27 H27 H27	2.1回/月 118本 801人 32区画	△ △ △ △	クラインガルテンの利用回数については、市道整備により交通アクセスは改善したが、利用者によっては長期滞在している方もおり、全体的には目標値を下回ってしまった。 りんごオーナー制度の契約本数及び農作業体験参加者数については、計画期間中にりんごの木の改植を行ったため、一時的に受け入れ本数が減少した。しかし、平成27年度で改植がほぼ終了し、十分な受け入れ態勢が整ったため、今後は、道路整備によるアクセス改善の効果を生かすとともに、友好都市等へのPR強化により、契約本数及び農作業体験参加者数の増加を図っていききたい。 観光農園の利用促進については、農園の分譲は民間の手による所が大きく、現状としては利用区画数の増加には繋がっていない。今後は、周辺の別荘地の分譲区画増大や観光農園の周知を徹底し、利用者の拡大を図っていききたい。
	指標 2	・ 間伐実施面積	719ha/年	H18～H20の3カ年の平均			748ha/年	H25～H27の3カ年の平均	未定	○	平成27年度の間伐実施面積について、現在取りまとめ中である。 なお、平成24年度～26年度の3カ年の平均は1,201ha/年となっており、林道の整備や関連する市道の整備、集約化団地の設定を進める等の施策の効果により、最終目標値を達成できる見込みである。
	指標 3	・ 生産地（佐久穂町りんご・ブルーベリー生産団地、佐久市切原水稲生産団地）から集出荷施設（切原選果場、JA佐久浅間ライスセンター）へのアクセス改善 ・ 集出荷施設（JA長野ハケ岳野菜集出荷予冷貯蔵施設）から国道、ICへの輸送時間の短縮	15分 20分	H22 H22			7分 10分	H27 H27	7分 7分	○ ○	佐久市、佐久穂町区間については、広域農道の整備効果により、生産地から集出荷施設へのアクセス改善が図られた。（佐久穂町りんご・ブルーベリー生産団地から切原選果場 15分⇒7分 H28.4.27実測） 小海町区間については、広域農道の整備効果により、集出荷施設から国道、ICへのアクセス改善が図られている。（JA長野ハケ岳野菜集出荷施設から国道144号 20分⇒7分 H28.4.27実測）
	指標 4	・ 分譲済/区画数 ・ 別荘定住者人口の増加	468/550 30人	H22 H22			480/550 50人	H27 H27	475/550 45人	△ △	別荘地分譲については、当該計画の進捗に合わせ、第3セクターの社団法人が分譲区画の利用を促進、また定住化を図り、ほぼ予定した別荘分譲区画数を実現した。 また、別荘定住者人口についても、目標値には届かなかったものの、基準値から15人増加し、概ね目標どおりの結果となった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況（見込み）	指標 1	林道大河原線及び市道前山南線を利用した新たな自転車競技大会（ヒルクライム佐久）開催による交流人口の創出 ・ 大会参加者数	0人	H26				H27	648人	○	本交付金を活用し整備した林道大河原線及び市道前山南線を利用した自転車競技大会（ヒルクライム佐久）を開催することで、山林が多く林道の整備を積極的に行っているという地域の特徴を生かし、新たな交流人口の創出につなげることができた。 本大会は平成28年度以降も継続して開催する予定であり、引き続き交流人口の創出を図っていききたい。
	指標 2	市道M1-14号線（東西幹線）のある望月地区における新規就農者数の増加 ・ 望月地区における新規就農者数	5人	H18～H22の5年間の累計				H23～H27の5年間の累計	12人	○	市道M1-14号線（東西幹線）のある望月地区は、過疎地域に指定されており、佐久市の中でも人口減少が進んでいる地区であるが、そのような地区においても、新規就農者が増えていることは、市道M1-14号線（東西幹線）の整備等により、地域内の道路交通ネットワークの構築が進んだことで、望月地区での居住の利便性が向上したことが要因の一つとして考えられる。東西幹線については、本計画により2期工区まで整備が完了したが、住民から第3期工区整備の要望があり、引き続き、整備を進めていきたい。
③事業の進捗状況（見込み）	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価					
			計画	中間年度（H）	最終実績						
	特別措置を適用して行う事業	市町道整備事業（整備延長）	2.1km		2.1km	計画どおり整備が完了したことにより、各施設へのアクセスが改善した。また、渋滞箇所を迂回し、効率的に高速道路へアクセスする道路ネットワークの構築に寄与した。整備路線の中には供用後間もない路線もあり、指標の実績値にまだ反映されていない部分もあると考えられるが、引続き交流人口の増加を図るためには、各施設間と市街地及び高速道路へのさらなるアクセス改善を進める必要がある。					
		町道整備事業（整備延長）	0.8km		0.67km	地権者との交渉が難航し、道路の線形が一部区間で変更になった事により、総延長の80%が改良された。完全に竣工すれば、国道、県道の代替路としても機能しうる高規格道路として期待できる。					
		林道整備事業（整備延長）	3.9km		3.4km	林道を整備することで森林へのアクセスが容易となり、間伐の実施面積が増加したが、事業実施時の条件変更等により未整備な林道区間が残ったため、引き続き事業を実施したい。					
広域農道整備事業（整備延長）		6.0km		5.1km	広域農道の整備により、生産地から集出荷施設、また集出荷施設から国道、ICへのアクセス改善が図られた。輸送時間の短縮により首都圏や関西方面等の消費地へ新鮮な農産物を届けることが可能となり品質向上につながっていると考える。なお、整備量（延長）については、計画路線沿線の住宅団地住民から通過車両の騒音を懸念する意見が出されたことや、地権者から農地の買収面積を最小限にしてみたい旨の条件及び野菜生産団地内を広域農道が通過することによる営業への支障を懸念する意見が出されたことにより、ルートの一部を変更したため、計画より0.9km減となった。 小海町地域の交流人口の促進については、高原野菜生産団地上部に位置する観光施設（観光農園、温泉施設、別荘地、スキー・ゴルフ場）と国道、ICとのアクセス改善を図る必要がある、現道利用区間の改良など、さらに事業を行う必要がある。						

その他の事業	りんごオーナー事業	りんごの木のオーナーを募集し、収穫体験等の各種農作業体験を開催	農作業体験を通じ、地域間交流の促進による農村の活性化等を図ろうとするものであり、今回の整備によりりんごの木のオーナーがアクセスしやすくなったことを受け、さらに効果的な事業促進を図っていきたい。
	滞在型市民農園（クラインガルテン）運営事業	地元住民や協会との交流会やイベント・土づくり講習会等の実施	交流会やイベントを開催した時には参加者は増加しているため、今後も同様の取組を行い、利用増進に努めていきたい。
	森林環境保全整備事業	間伐をはじめとする森林整備の積極的な実施による健全な森林の育成	林内路網の整備に加え、集約化団地の設定や林業労働力の育成の推進・高性能林業機械の導入等により、間伐をはじめとする森林整備を実施し健全な森林の育成を進めており、今後も継続して事業を実施していきたい。
	社会資本整備総合交付金事業（佐久市中佐都）	高速交通網へのアクセス道路となる県道塩名田佐久線の整備	一般県道 塩名田佐久線 佐久市 中佐都バイパスの開通（平成27年4月）により、中部横断自動車道 佐久中佐都ICへのアクセス機能が向上した。また、バイパス開通後、現道の交通量が962台/12h（約40%）減少し、当地区内の渋滞の解消や、歩行者、通学の安全確保が図られた。
	別荘分譲促進事業	毎年、首都圏、名古屋圏への販売促進の営業活動の実施	現在、分譲区画の拡大を計画している事から更に多くの分譲及び定住者確保に向けて営業活動を継続したい。
	観光農園利用促進事業	年間通しての、交流イベントの実施	農園の分譲区画数は伸び悩んでいるものの、収穫祭や地元酒米の稲刈り体験などを実施し、交流イベントが定着しつつある。今後は、周辺の別荘地の分譲区画増大や観光農園の周知を徹底し、利用者の拡大を図っていきたい。
計画外で独自に実施した事業			
④評価方法	関係する県、市町等からなる評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行う予定である。		
⑤事後評価の公表方法	長野県のホームページの「佐久地方事務所農地整備課、林務課」のページ、佐久市のホームページの「佐久市の方針・計画」のページ、小海町のホームページの「道路」のページ、佐久穂町のホームページの「産業振興課林務係」のページに掲載		
⑥計画全体の総合評価（仮）	<p>本地域再生計画では、道整備交付金を活用した市町道整備と、林道整備、広域農道整備を一体的に実施し、市道整備では整備が滞った年に年度間調整を行うなど、制度を有効に活用し、整備段階にあわせて予算措置が実施できた。一方で、目標としているアクセス道路の改良による交流人口の創出については、現段階では効果が現れていない状況である。</p> <p>林道については、市道等と一体的に整備したことにより、森林へのアクセスが容易になり現場での作業時間の確保ができ、効率の良い施業が実施された。また、搬出が困難な森林についても林道が整備されたことで、高性能林業機械の搬入や大型運搬車両による搬出が可能になったことで、経費を削減することが可能になり、整備される森林も増加した。</p> <p>広域農道については、道路整備により、目標どおり生産地から集出荷施設へのアクセス改善及び集出荷施設から国道、ICへの所要時間の短縮が図られたが、整備効果をより高め、さらなる交流人口の創出のために、現道利用区間の改良など、さらに事業を行う必要がある。</p>		
⑦今後の方針等	<p>数値目標に掲げていた間伐実施面積については、目標を大幅に上回る見込みであり、森林整備の林道路線としては成果を達成できたと考えている。また、広域農道の整備により、輸送時間短縮については目標を達成することができた。</p> <p>一方、交流人口創出の目標については、現状では効果が上がっていない部分もあるが、路線の全体計画の中では整備が完了していない路線もあることから、引き続き地域再生計画により地域全体の道路交通ネットワークの構築を進めることで住民生活の利便性の向上を図るとともに、関連事業との組み合わせにより交流人口の創出及び農林業の活性化の効果を高め、地域の活性化を図っていきたい。</p>		